

資料番号	1
------	---

令和5年8月18日
課名 農林水産局農林水産総務課
担当者 課長 和久井
内線 3510

## 令和4年度農林水産業への新規就業者について

### 1 要旨・目的

本県農林水産業の新規就業者の確保に係る施策の効果検証と、今後の取組を検討するにあたっての基礎資料とすることを目的として、令和4年度の農林水産業への新規就業の状況を報告する。

### 2 現状・背景

人口減少や少子・高齢化の進行は、農林水産業従事者の減少にもつながるとともに、主な生産の場である中山間地域の生産基盤やコミュニティの維持が困難になると懸念される。

こうした中、雇用の確保も含め、生産性の高い持続可能な農林水産業を確立し、第一次産業に関わる人口の増加につなげていく必要がある。

### 3 概要

#### (1) 調査方法

令和4年度に新たに農林水産業へ就業した者について、市町、農林水産関係団体や農林業を営む経営体に対して調査を行った。

#### (2) 調査期間

—

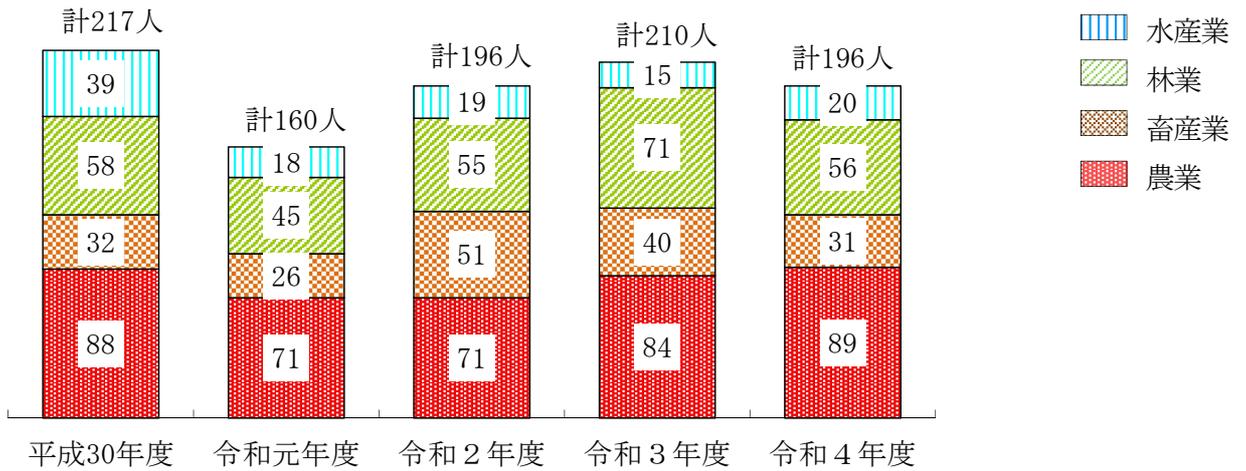
#### (3) 調査結果

##### ア 令和4年度新規就業者数

( )内は令和3年度の就業者数

農 業		畜 産 業		林 業		水 産 業		合 計
89人 (84人)		31人 (40人)		56人 (71人)		20人 (15人)		196人 (210人)
雇用就業	53人 (42人)	雇用就業	31人 (36人)	森林組合	21人 (26人)	雇用就業	16人 (8人)	
自営就業 (独立自営、 親元就業等)	36人 (42人)	自営就業 (独立自営、 親元就業等)	0人 (4人)	その他の 民間経営体	35人 (45人)	自営就業	4人 (7人)	

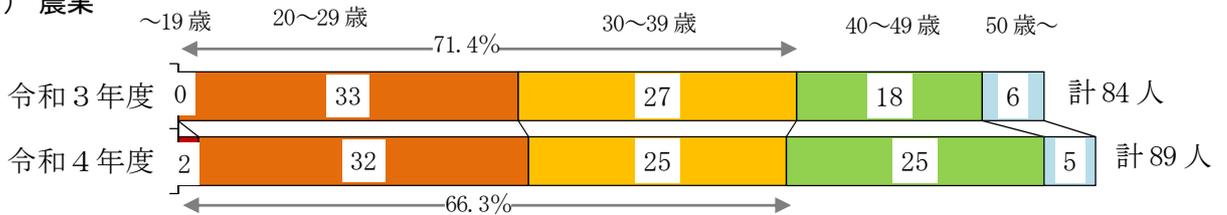
イ 年度別新規就業者数



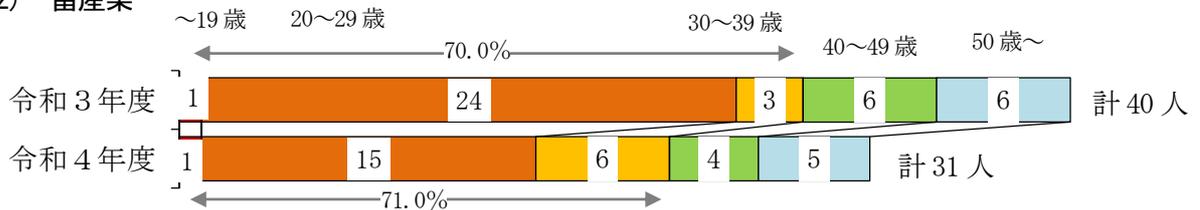
ウ 年齢別新規就業者数

※ %の数値は39歳以下の割合

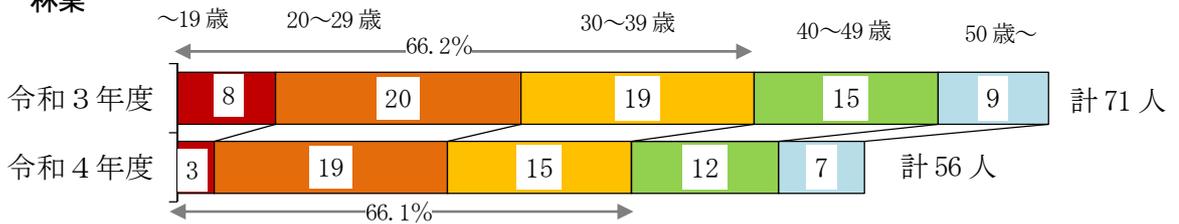
(1) 農業



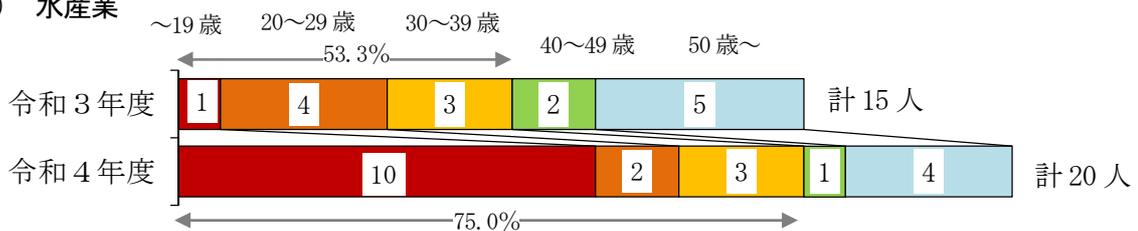
(2) 畜産業



(3) 林業



(4) 水産業



(5) 今後の対応

分野	主な取組内容
農業 畜産業	<p>【雇用就業について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>雇用就業希望者の受け皿となる農業法人に対しては、専門家の派遣などにより財務管理や人材育成の仕組みなど、組織体制を整えた企業経営を目指す経営体となるよう、引き続き支援する。</li><li>加えて、農業技術大学校において、即戦力となる人材育成に力を入れる。</li></ul> <p>【自営就業について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>通常の就業相談に加え、県内外での就業促進イベントの開催及び出展などにより、本県で就業を希望される方の相談を幅広く受ける。</li><li>令和5年度に設立した広島県農業経営・就農支援センターによる活動として、市町及びJA等が実施する実践型研修制度について、就業後の定着率の高い制度を事例に改善を図ることにより、経営モデルに沿った栽培技術や経営スキルを習得させ、将来、規模拡大を実現できる新規就業者を育成する。</li><li>就業前の研修期間と就業直後の不安定な所得を支援する就農準備資金及び経営開始資金を交付するとともに、経営発展のための機械・施設等の導入を支援する。</li><li>畜産分野については、上記の取組に加え、牛舎などの既存の経営資源が有効に活用されるよう、第三者経営継承を支援する。また、物価高騰に対する支援を行うことにより、経営の安定化を図る。</li></ul>
林業	<ul style="list-style-type: none"><li>広島県森林組合連合会に配置した就業相談員と連携を図り、各種就職ガイダンスやウェブ等による林業就業情報の発信、就業希望者に対する就職先の斡旋、定住先の確保の相談などの一貫した支援を行う。（森林環境譲与税を活用）</li><li>林業就業者の労働環境の改善を図るため、雇用の受け皿となる林業経営体に対して、専門家の派遣や、研修の実施により、経営力強化に向けた経営戦略の策定や、人事制度の見直しによる職員の処遇改善の実施、職場の安全管理に係る仕組みづくりなどの取組を支援する。（森林環境譲与税を活用）</li><li>林業労働力確保支援センター等と連携を図り、就業希望者に対する林業の基礎的知識等の習得研修、就業者に対する専門技術習得研修を実施する。</li></ul>
水産業	<ul style="list-style-type: none"><li>広島県新規漁業就業者支援協議会と連携し、漁業に関する広報を行うとともに、国の漁業就業支援フェアに参加するなど、就業希望者と受入希望漁協とのマッチングを図る。</li><li>受入希望漁協において、座学や漁業体験を含む短期研修を行った後、最長2年間の長期研修に移行し、ベテラン漁業者による操業技術等の研修を支援する。</li><li>新規就業者が早期に安定した漁業経営を行えるよう、操業技術の向上や販売力の強化に関する就業後ステップアップ研修を支援する。</li></ul>

#### 4 その他（関連情報）

令和3年度新規就業者の定着状況は次のとおり

区 分		新規就業者数（人）			定着率
			定着	離農・離職	
農業	雇用就業者	42	32	10	76%
	自営就業者等	42	41	1	98%
	計	84	73	11	87%
畜産業	雇用就業者	36	24	12	67%
	自営就業者等	4	4	0	100%
	計	40	28	12	70%
林業		71	64	7	90%
水産業	雇用就業者	8	8	0	100%
	自営就業者等	7	7	0	100%
	計	15	15	0	100%